

4番 畠山和英です。令和5年第2回岩泉町議会定例会にあたり、今後の本町教育行政の運営方針について一般質問を行います。

1 裊岩千裕教育長の教育行政基本方針について

初めに、裊岩千裕教育長の教育行政基本方針について伺います。

コロナが「5類」に移行し、町の行事や地域の祭りが再開するなどやっと正常な風が吹き込んできました。学校現場も同様に入学式、運動会や体育祭の案内をいただき参観しました。久しぶりの体育祭は、生徒数が減ったと感じつつも、全身で躍動的に表現するすがすがしい姿に感動しました。

さて、教育長が就任してから間もなく3ヵ月を迎えます。年度当初の教育委員会業務や学校行事などあわただしい時期も一段落し、少しは落ち着いて今後の教育のあり方に思いを馳せているところかと推察します。

本町では、予想を上回るペースで人口減少が進行し、少

子・超高齢社会へと突入し、年々、一段と進んでいます。岩泉の教育は学校統合の歴史でもありますが、町が直面する様々な課題を乗り越え、今後更なる発展を遂げて、持続可能な地域づくりを進めるため、明日の町を担う人材の育成、確保は急務で重要性はこれまでに増してきました。

現在、町の教育行政基本方針では、「郷土を愛し、心身とも健全でたくましく生きる力を兼ね備えた人づくり」を目指して、教育行政運営を進めています。

本町の教育振興の根底に流れる考え方が大きく変わることはないとは思われますが、教育長はこれまでの学校長、社会教育主事など教育者としての経験豊富なキャリアを活かし、町の教育行政の基本方針をどのように捉えて、岩泉の教育や文化の振興を図っていこうとしているのか、本町教育行政のトップとしての、教育長就任に当たっての抱負を伺います。

2 町教育行政課題への対応について

次に、教育長の目指す教育行政の目標、基本方針の実現に向けて、今後の岩泉町の教育に関わるさまざまな課題へ

の対応について伺います。

(新学習指導要領と GIGA スクール構想への対応)

先ず、学校教育の重要な課題は、子どもたちの学力、運動能力の向上であります。現在、学校教育現場では、新学習指導要領で新たに導入された小・中学校道徳の教科化、外国語活動の拡大、プログラミング教育の完全実施、一人一台端末の本格実施に取り組まれています。教育内容等の変化に大きな問題はなく移行していることと思いますが、その対応状況と今後の取組課題を伺います。

(その他教育行政課題と対応)

また、コミュニティ・スクールの実施、いじめ防止・不登校の対策、キャリア教育の推進、部活動の地域移行など、課題は山積しています。これらへの取組評価と今後の対応を伺います。

3 町教育行政振興施策の推進について

次に、先に触れました岩泉の教育、文化の振興・発展に向けて、少子・超高齢社会にあって、町の自然、資源、歴史、文化を活かし、教育行政施策をどう推進されていこう

としているのか、教育長が描く施策と、併せて次の4点について伺います。

1点目は、森林環境教育と「木育」の推進についてであります。

(森林環境教育の推進)

本町は、森林、林業の町です。森林、林業に関わり町を担う人づくりをすることは大事であります。子どもたちが、「郷土を知り、生きる力」を育むため、総合的な学習の時間に森林と触れ合い体験・林業体験学習を導入、学校林等を活用した体験フィールドを設定するなど森林環境教育を推進してはいかがでしょうか。

釜津田小学校では自然森林愛護少年団を結成し、「学びの森」を設定するなどして活動しています。過日、本県で開催された「全国植樹祭」に代表が参加したと伺っています。町内の少年団は学校統合が進みこの1校のみとなりました。森林環境教育の取り組みを町内の学校に広げて推進してはどうかと考えます。教育長の所見を伺います。

(「木育」の推進)

次に、「木育」の推進についてであります。

「木育」は、北海道庁から発信された教育概念で、その取り組みは全国各地に広がり増えてきています。林野庁でも「木材や森林との関わり合いから、知育、徳育、体育の三つの側面を効果的に育む」取り組みであると促進しています。

本町においても、林政サイドと連携し、教育現場でも総合的な学習の時間などで森林環境教育と併せて木育を取り入れるなど推進してはいかがでしょうか。教育長の見解を伺います。

2点目は、歴史民俗資料館の役割についてであります。

(歴史民俗資料館の内容)

いよいよ今秋にも、歴史民俗資料館が旧小川小学校に移転し開館します。まず、資料館の開館期日・開館日、展示物等の構想など施設の内容と運営体制はどのようにする考えか伺います。

(歴史民俗資料館の役割)

歴史民俗資料館の運営に当たっては、単に収集資料の展

示観覧をする機能のみならず、館長、学芸員等を配置することはもとより、先人たちが築き取り組んできた貴重な記録、資料、聞き取り等の収集、整理保存など文化資源の調査研究と魅力を発信する資料館となることを望みます。

近・現代史の編纂、具体的には「絵入り道しるべ」等の石碑や旧街道・山街道の把握調査、酪農・短角牛・木炭や小本線岩泉線・炭鉱・釜石製鉄のつながりなど産業歴史遺産、安家「PT境界層」の保護と活用など取り組んではいかがでしょうか。教育長の考えを伺います。

3点目は、学校給食共同調理場の機能拡充と学校給食費の無償化についてであります。

(給食センターの改築と機能拡充)

学校給食センターは、使用開始から45年が経過し、施設・設備を改修しながら使用している状況で、新しい施設の改築時期にきています。今後の建築計画にあたっては、学校給食の機能に加えて、高齢者等にも提供ができる、各世代の方々が安全で安心して食生活を送ることができる集中調理処理方式いわゆるセントラルキッチンの整備を

盛り込むことができないか伺います。

(学校給食費の無償化)

次に、学校給食費の無償化について伺います。

保護者等から「学校給食費を無償にしてほしい」との声があがっています。少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、一部の自治体では独自に無償化を実施しており、その数は年々増加してきています。

給食費の無償化は、子育て支援、貧困対策として本来は国が少子化対策の中でやるべきものと思いますが、本年3月に発表された国の「異次元の少子化対策のたたき台」では「給食費の無償化」が盛り込まれたものの、実施時期は検討の段階です。現在、「加速化プラン」に給食費の無償化が組み込まれるか注目されますが、給食を実施していない自治体もあるなど、国の少子化対策としては自治体に一定額を支給する案も出ています。

国が実施する前に町独自の給食費無償化を実施したいものです。どうする考えか伺います。

実施への問題は年間約3千万円弱の財源確保ですが、半額程度の補助、第2子以降や中学校だけを無償にするなど、

一部の軽減策の実施も研究してはいかがでしょうか。併せて伺います。

4点目は、山村留学制度の実施についてであります。

(岩泉高校の支援)

本町では、岩泉高校の魅力・特色を高め、生徒を確保するために、通学、寮費、大学進学への助成や給食の配食、米国短期留学など県立岩泉高校に町立学校並みの支援を行っています。

(山村留学制度の実施)

本町の10年後以降の中学校卒業者の見込み数は30人台と子どもがどんどん減少していく中であって、町内の生徒のみでは高校存続確保が難しくなることが予測されます。町内のみならず県内外から岩泉高校生を確保する、いわゆる山村留学制度の導入を含め、地域人材の確保・育成を考える時期であります。教育長の見解を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

教育長答弁

初めに、教育長就任に伴う抱負と教育行政の基本方針についてお答えいたします。

私は、第一に自然豊かなこの岩泉町で、明るく元気で素直に育っている児童生徒一人ひとりが楽しく学び、そして心身ともにたくましい人間として成長することができるよう、教育環境の整備・充実に取り組んでまいりたいと考えております。

そのためには「岩泉町未来づくりプラン」と「岩泉町教育振興基本計画」に掲げる施策の着実な推進に加え、教育長に就任して以来感じております学校現場をサポートする教育委員会事務局内の働き方改革も併せて進めてまいる考えであります。

これまでの教員経験と、培ってきた人とのつながりを大切にしながら、学校との連携を密にし「確かな学力」「郷土を愛する豊かな心」「心身ともに健全な体」を総合的に兼ね備えた「たくましく生きる力」を育む

ための教育を推進してまいります。

児童生徒数の減少に伴い、小中学校の小規模化がさらに進むことで、今後も学校運営に様々な影響が生じることが予測されますが、個々に目が行き届きやすい教育環境を生かしながら、一層きめ細やかな対応に努めてまいりたいと存じます。

学校教育においては、学力の向上はもとより、不登校対策やいじめなどに対応するため、学校と家庭、関係機関が連携した取組を進めるとともに、幼・小・中・高の連携にも配意してまいります。

併せて、家庭や地域の協力の下、地域に開かれた学校となるよう、引き続きコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組の充実、教育振興運動の実践区の見直し、集約集会における町PTA連合会や、学校保健会などとの連携を強化してまいります。

生涯学習や文化・スポーツの面においても、人口減少や高齢化に即した取組が求められるなど、教育を取り巻く環境は依然として難しい状況にありますが、社会教育主事としての経験も生かしながら、地域住民と

連携した取組を一層推進してまいりたいと考えております。

また、教育長就任前から取り組んできた「僕らの夏休みプロジェクト」による首都圏の大学生とのつながりや、地域おこし協力隊として活動してきた経験を生かしながら学校や子どもたちと、大学生や地域おこし協力隊員などとの交流・連携による教育の推進にも取り組んでまいりたいと存じます。

「一人ひとりが学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり」は、町の教育振興基本目標であります。町民が生涯を通じて創造的に学び続けることができる環境の整備と支援に努めるとともに、予測が難しく、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていかなければならない児童生徒一人ひとりが、将来の夢や目標を達成することができる力を育む教育を推進してまいり所存であります。

次に、学習指導要領とGIGAスクール構想への対応についてお答えします。

まず、道徳については、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考える学習を通して、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養う授業が求められておりますことから、今後も各学校に県教育委員会からの講師派遣の活用を促し、授業力の向上を図ってまいります。

外国語活動については、幼児期から外国語に触れ合う機会を作るため、外国語指導助手がこども園を訪問して、遊びながら外国語に慣れ親しむ取組を行っております。

小学校高学年には、自ら発信する能力を身に付けてもらうため、学習した英語表現を活用しながら、世間話や雑談といった「スモールトーク」を取り入れるなど、コミュニケーションを通じた基礎的な英語力の定着を目指してまいります。

プログラミング教育については「目的を達成するために物事を順序立てて考え、結論を導き出し、それを計画的に実行する考え方を育む」ことを目指しており、小学校では、身近なコンピュータの活用や、文字入力

などの基本的操作と、問題解決のために必要なプログラミング的思考を新たに育成し、各教科等での学びを確実にするためのツールとなるよう取り組んでいるところでもあります。

中学校においては、プログラミング的思考と情報活用能力全般をさらに育成していくことが重要であることから、技術・家庭科において、情報セキュリティやネットワークについて学習しながら、各教科の特質を生かし、横断的な視点と、双方向性による課題解決に向け、プログラミングを活用しているところでもあります。

授業では、プログラミング言語を知らない初心者でも、やりたいことが直感的かつ手軽に組み立てられる教材MESH（メッシュ）などを活用して、プログラミングをより身近に学習できると認識しております。

現状としては、中学校技術科において、免許外教科担任による指導が行われている学校もあることから、専門性の高い中学校技術科の専任教員の確保に向けて、県教育委員会へ働きかけを行い、学校や生徒のニーズ

に合わせ、より良い学習となるよう努めてまいります。

1人1台のICT端末は、授業や自宅学習での活用により、子どもたちの情報活用能力の育成と可能性を引き出す一つの学びツールとして、個々の習熟度に合わせた学びを提供することにより、学習の定着が図られ、子どもたちの学びの実現につながっていくものと認識しております。

次に、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの取組であります。昨年度は県のフォーラムにおいて、小本小・中学校が実践事例を発表し、各学校からは学校運営協議会委員が参加の上、研修しております。

また、本町では、東京都市大学客員教授を招き、講演をいただくなど、委員としての役割や制度についての共通認識を図っているところであります。

現在、コミュニティ・スクールは岩泉小学校、岩泉中学校、小本小・中学校、そして本年度から小川小学校と小川中学校が統合し、合計で4つの枠組みとなっ

ております。

コミュニティ・スクールは基本的に、学校が主体となり、地域と協働して子供を育むものであり、教育振興運動の実践区は、学校・家庭・地域・行政・子供がそれぞれ役割を果たしながら取り組むものであります。

したがって、コミュニティ・スクールで地域課題を協議し、各実践区で解決しながら進めていく必要があると認識しておりますので、学校統合により広くなった実践区の見直しを検討してまいりたいと考えております。

いじめ防止・不登校対策につきましては、各学校において、組織的かつ系統的に対応しており、日々の連絡帳や毎月の全校アンケートを通じて、小さな悩みでも拾い上げる工夫をしております。

今後においても、1人1台端末の活用の工夫や、生徒指導におけるノウハウの情報提供など、児童生徒、担任、学校がそれぞれ孤立しないよう対応するほか、いじめを認知した場合には家庭と連絡を取り、丁寧に継続して対応し、学校全体で体系的な解決に向け、取

り組んでまいります。

不登校傾向の児童生徒に対しましては、個々の状況を注意深く把握し、別室登校、放課後登校、家庭訪問、オンライン学習、フリースクールとの連携など、あらゆる手段を選択肢に、その時々により最適な対応ができるよう準備しつつ、学びの継続を支援しております。

今後においても、個々の困り感を素早くキャッチできるように、スクールカウンセラーなどの専門家の活用と情報共有を学校全体で行うとともに、ケース会議などで関係機関の共通認識を図りながら、学校や児童生徒の不安解消に努めてまいります。

キャリア教育の推進につきましては、小学校では地域の人材を活用するなど、実情に応じた体験活動を実施しており、また中学校では、学年ごとに一次産業の体験や、町内事業所等での職場体験によるキャリアアップに努めているところであります。

今後も学びをつないでいくため、幼・小・中・高の連携を図るなど、系統的な取組を重視していく中で、発達段階に応じた身に付けさせたい力、主体的に進路

を選択し社会人・職業人として自立するための能力などの調和を図り、町の将来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

部活動の地域移行につきましては、国では令和5年度から7年度までを地域移行の改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指していくこととされております。

教育委員会では「中学校における部活動検討委員会」で現状把握と情報共有を図っており、本年度は県教育委員会の担当者を迎え、具体的な進め方等についての勉強会を予定しており、本町の実情に沿った地域移行の形を模索しながら、可能な限り早期の実現に向けて、取り組んでいく考えであります。

次に、町の自然、資源、歴史、文化を生かした教育施策の推進についてお答えいたします。

岩泉の自然は、素晴らしいものだという認識は幼少期からの思い出の中にあり、大人になってもその思いはますます強いものとなっております。

その自然を次代の子どもたちのためにより良い姿で残してあげたい、さらに良いものとしてつないであげたいと考えており、そのために学校教育では自然教育、環境教育、そして地域学習に力を注いでまいりたいと存じます。

このことは、成人教育・生涯学習にも同じことが言えますが、私たち大人はふるさとの自然、歴史、文化を再発見しながら、子どもたちが岩泉をさらに愛せるよう、各種取組を推進していくことが肝要と捉えております。

次に、森林環境教育の推進についてであります、総合的な学習の時間は、各学校において地域人材を活用しながら、地域の食文化や郷土芸能の伝承活動など、様々な取組を行っているところであります。

議員御提言の森林とのふれあい体験・林業体験学習の導入は、地域おこし協力隊等との連携により、ツリークライミング体験などを実施している学校を中心に、引き続き支援していく考えであります、学校林等を

活用した体験フィールドの設定につきましては、県内外の情報を収集するなど、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

次に、森林環境教育の全校での実施については、各学校で地域人材を活用しながら、特色ある活動を実施しており、釜津田小学校の他にも森林環境教育を実施している学校もありますので、各学校の自然体験学習の現況把握を行い、情報共有を図りながら、今後の展開を考えてまいります。

次に「木育」の推進についてであります。議員御案内のとおり、「木育」は北海道庁から発信され、その取組が全国各地に広がり、本県でも「木にふれる」「木を知る」「木を使う」「木を伝える」の4つの行動に取り組む「いわて木づかい運動」が推進されております。

岩泉中学校のキャリア教育と連携して実施された産学官連携による「森と都市をつなぐ学びプロジェクト」研修は、町の広葉樹を伐採・製材・加工し、町内の家具職人が制作した家具が、東京の飲食店で使用され、

地域の森と都市がつながることにより、地域の誇りや新しい価値を生み出す実践的な学びにつながっているほか、中学校技術科では、全校でF S C認証材を教材とした学びが提供されております。

また、学校の希望に応じて、地域おこし協力隊との連携によるツリークライミングや、炭焼き体験などにも取り組める環境が整っていると認識しております。

議員御提言の総合的な学習の時間などに「木育」を取り入れることにつきましては、すでに取り組んでいる防災や郷土芸能の伝承活動など、様々なメニューからの取捨選択となることや、教育課程の編成は各学校長が決定すること、さらには新たな教育プログラムの導入は、教員の負担増にもつながることなどを踏まえ、慎重に検討していく必要があります。

このことから「木育」を導入するに当たっては、「学びの出前講座」の一つとするなど、林政サイドとの連携による講師派遣などに協力してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、歴史民俗資料館についてであります。もみじの見ごろを迎える10月中旬頃の開館を目指して、移転を進めているところであり、開館日は県内同類施設と同様に週6日を考えており、従来の展示に加え、新たに歴史展示室を設け、江戸時代における本町での代表的な産業である「たたら製鉄」に光を当てるとともに、そこから派生した牛の歴史も紹介する予定であります。

また、学校資料展示室は、閉校した学校資料の散逸を防ぐとともに、懐かしい母校の資料を間近に見ることが出来る町民に馴染み深い空間を提供したいと考えており、さらに食文化体験室を設け、雑穀文化などの伝承も踏まえた調理体験や学習も行っております。

運営体制は当面の間、直営を考えており、職員には専門的知識を有する者を配置し、収集展示に限らず、調査研究や情報発信などの機能も持たせたいと考えております。

近・現代の史実の収集・調査につきましては、情報をお持ちの高齢者が年々減少していく状況も踏まえ、

喫緊の取組が必要であると考えております。

また、石碑や旧街道などの調査の必要性も認識しておりますことから、現在も進めております石碑調査は今後も継続するなど、調査研究を進めてまいります。

次に、給食センターの改築と機能拡充についてであります。現センターは昭和53年4月に供用開始し、現在は一日当たり約710食を配食する施設であり、令和4年度に老朽化等による調理室等の床修繕工事、冷凍庫ユニット及び消毒保管庫の更新等を行うなど、施設機能の維持を図りながら運営している状況にあります。

施設の改築につきましては、建設候補地の選定のほか、施設規模設定に課題があると認識しております。

児童・生徒数が、年々減少傾向にある中で、御提言のありました高齢者などへの給食提供機能を兼ね備えたセントラルキッチン化も考えられますが、高齢者施設等の基準や配食種類への対応など、複雑な課題も多いことから、様々な観点からの調査研究を進め、関係機関等と十分に協議していく必要があるものと考えて

おります。

次に、学校給食費の無償化についてであります。これまで学校給食法等の趣旨や、町の財政状況を鑑み、慎重に検討を進めてきたところではありますが、物価高騰が続き子育て世帯の経済的な負担が増加している中で、小中学校の給食費の無償化は、経済的な負担軽減のほか、少子化対策など、町の重要課題である人口減少対策の一つにもなるものと考えております。

現在、国においても、6月1日に公表された「こども未来戦略方針」の素案に、小中学校での給食の実施状況や、地方自治体による無償化の現状についての全国規模での実態調査を行うことを盛り込むなど、給食費の無償化が検討されている状況にあると承知しておりますので、町としても、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、岩泉高校における山村留学制度の実施についてであります。小中学校の児童生徒数が減少する中

で、高校生の確保は今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

本年度の岩泉高校の入学者数は、募集定員80人に対して39人でありましたが、2年連続で41人以上の入学志願者数を確保できない場合は、学級減の対象となるなど、生徒数の確保は喫緊の課題であると捉えております。

このような中、県教育委員会では、地域人材の育成やふるさと振興の視点から、県外からの志願者の受入れを行う「いわて留学」に取り組んでおり、生徒を確保する大変有効な手段であると認識しております。

その一方で、長期休業中のホームステイや、休日のサポート体制の構築などの課題もありますことから、今後、岩泉高校と情報交換しながら導入に向けた研究を進めるとともに、町内中学校との連携を強化しながら、継続して生徒の確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。